吉野ヶ里町の こども・若者の声

小学５年生～中学３年生

吉野ヶ里町の全ての小学５年生～中学３年生　任意 WEB 調査（n=195）

Q あなたには「いいところ」があると思いますか。

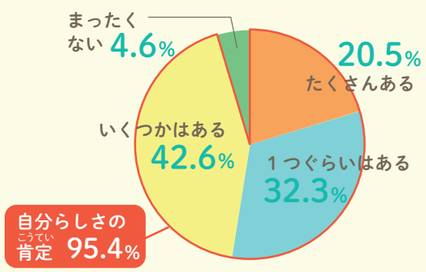

Q 吉野ヶ里町がこんなまちになったらいいなと思うことを教えてください。（自由記述）

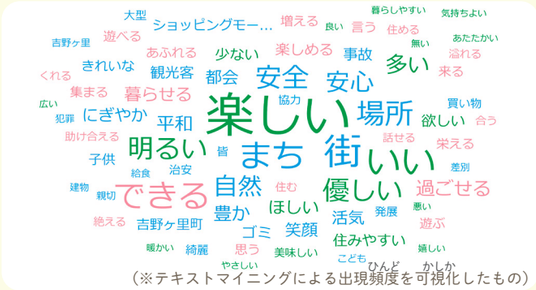

（※テキストマイニングによる出現頻度を可視化したもの）

▶吉野ヶ里町のこどもは、9 割以上が自分らしさを認めて過ごせていることがわかります。また、未来の吉野ヶ里町については、安全安心な町の安定を求めながら、楽しく優しい暮らしを求めていることがわかります。

若者（16～29 歳）

吉野ヶ里町の 16～29 歳（無作為）　郵送 +WEB 調査（n=519）

Q あなたは吉野ヶ里町が好きですか。

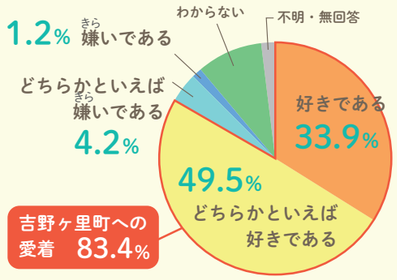

Q 若者（29 歳ぐらいまでの人）のために吉野ヶ里町に必要な取組を教えてください。（複数回答）

- **1 位** お金の心配をすることなく学べる（進学・塾に行く）ように支援する _48.6%
- **2 位** 困難を抱えるこども・若者を包括的に支援する体制を整える _31.6%
- **3 位** 自由に過ごせる場所を増やす _28.9%
- 4 位 技術取得や資格取得を支援する _28.5%
- 5 位 就職に向けた相談やサポート体制を充実させる _24.5%

▶吉野ヶ里町の若者は、8 割以上がまちへの愛着を持っていることがわかります。また、若者に必要な取組では、お金の心配なく学ぶことのできる学習支援や困難を抱えるこども・若者へのサポート体制の重要性が伺えます。

吉野ヶ里町こども計画（概要版）

発行年月：令和７年３月
発行：吉野ケ里町こども・保健課
〒842-0104 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 775（きらら館内）
TEL：(0952) 51-1618　FAX：(0952) 52-8621
E メール：kirarakan@town.yoshinogari.lg.jp
URL：https://www.town.yoshinogari.lg.jp

本編はこちら

YOSHINOGARI-TOWN

吉野ヶ里町 こども計画

概要版

令和７年３月
佐賀県
吉野ヶ里町

吉野ヶ里町こども計画の策定にあたって

令和５年に施行された「こども基本法」は、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざしたものとなっています。同法に基づいた「こども大綱」では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととされ、吉野ヶ里町においてもこれらをふまえ「吉野ヶ里町こども計画」を策定しました。

こども・若者に関する計画を一体的に遂行します。

吉野ヶ里町こども計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画
- 子どもの貧困対策計画
- 子ども・若者支援計画

（国）こども大綱

（県）こども計画

切れ目のないライフステージの支援

こども計画の策定にあたっては、「切れ目のないライフステージ」の視点が重要視されており、乳幼児期から学童～思春期、青年期、子育てにいたるまで、吉野ヶ里町においても切れ目のない支援をめざしていきます。

計画期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
第２期 子ども・子育て支援事業計画	吉野ヶ里町こども計画					次期計画

策定方針

基本的な視点

こども の視点

すべてのこどもの健全な育ちを支援する基盤づくり

すべてのこどもたちが、家庭環境や障がいの有無に関わらず、心身ともに健やかに育つための環境づくりを進めます。

親 の視点

安心してこどもを産み、夢ある子育てができる環境づくり

若者が安心して親になり、こどもを産み、楽しく子育てができるよう、きめ細かな子育て支援が行われる環境づくりを進めます。

地域 の視点

心を通わす子育て支援の輪が広がるまちづくり

住民参加による子育て支援ネットワークの形成など、連携と協力のもと、こども・若者とその保護者を地域で支え合う体制づくりを進めます。

基本理念

こどもから おとなまで たのしい未来 吉野ヶ里

吉野ヶ里こどもアンケート（こどもの意見聴取）より、こどもたちが求める吉野ヶ里の姿から「楽しい」、「こどもからおとなまで」のキーワードを取り入れ、こどもから大人になるまでライフステージを通じて切れ目のない支援を行っていくことで、吉野ヶ里町のすべてのこどもたちが楽しい未来を切り開いていけるよう、また親や地域といった大人も含め、こどもとの関わりのなかで楽しく喜びにあふれた人生が継続して守られていく吉野ヶ里町となることをめざします。

※こどもの意見聴取については、裏表紙にて一部紹介します。

こどもから　おとなまで　たのしい未来　吉野ヶ里

基本目標 Ⅰ

一人ひとりのこどもの権利を守る「吉野ヶ里町こどもまんなか社会」の実現

吉野ヶ里町に暮らすこども一人ひとりの権利が守られ、未来に希望を持って生きることのできる「吉野ヶ里町こどもまんなか社会」の実現をめざします。

基本施策 1　こどもの権利を守るまち

基本施策 2　すべてのこどもが希望をもって生きられるまち

基本施策 3　こどもの生きる力をはぐくむまち

基本目標 Ⅱ

吉野ヶ里町の風土、自然、文化のなかで、こどもたちが笑顔で育つまちづくり

こどもたちが、吉野ヶ里町の自然のなかで、健やかに成長していけるようさまざまな機関が連携し、こどもたちのあらゆる成長に関わりながら、こどもの育ちを支援します。

基本施策 4　こどもが健康に育つまち

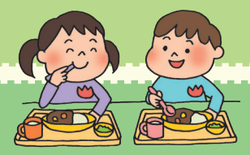

基本施策 5　こどもの成長を支えるまち

基本目標 Ⅲ

安心して子育てができるやさしい吉野ヶ里町づくり

吉野ヶ里町に暮らすこどもたちが、安心して大人になり、このまちで子育てをしたいと思えるよう、若者から次代の親への切れ目のない支援を行います。

基本施策 6　若者が安心して暮らせるまち

基本施策 7　安心して子育てができるまち

吉野ヶ里町こども計画 全96施策

マーカー の事業は次紹介ページで紹介します！

基本施策 1　こどもの権利を守るまち

❶こどもの権利を守る
（1）こどもの権利に関する意識啓発（2）こどもの意見を聴く環境づくり

❷こどもの命を守る
（3）自殺防止に向けた取組の強化（4）児童生徒の SOS の出し方に関する教育

❸児童虐待防止対策の充実
（5）児童虐待防止研修「CAP プログラム」（6）児童虐待防止ネットワーク事業等の推進（7）里親制度の周知・支援体制

基本施策 2　すべてのこどもが希望をもって生きられるまち

❶ひとり親家庭の自立支援の推進
（8）子育て・生活支援（9）就業支援（10）経済的支援（11）こどもの学習支援

❷障がい児施策の充実
（12）障がい児保育事業（13）障がい児通所支援事業（14）特別支援学校放課後児童健全育成事業
（15）ショートステイ（短期入所）・日中一時支援事業（16）移動支援事業（17）医療的ケア児への支援

❸こどもの貧困解消へ向けた取組
（18）こどもの学びの支援の充実（19）奨学金事業の普及と充実（20）生活基盤の確立に向けた支援の充実（21）経済的な支援
（22）こどもの生活用品等の支援（23）つながり・見守りの仕組みの充実

❹その他様々な状況にあるこどもの支援
（24）ヤングケアラー等への支援（25）外国につながるこどもやその家庭への支援（26）被害にあったこどもの保護の推進
（27）こども・若者の自立支援体制の推進

基本施策 3　こどもの生きる力をはぐくむまち

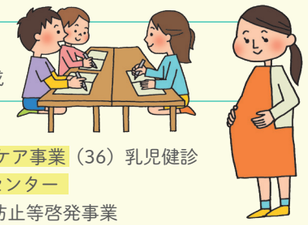

❶こどもの居場所と体験づくり
（28）こどもの居場所づくり（29）放課後子ども教室（30）体験活動を通じた豊かな人間性の育成

❶こどもや母親の健康の確保
（31）各種訪問事業（32）妊婦健診事業（33）産婦健診（34）乳児家庭全戸訪問事業（35）産後ケア事業（36）乳児健診
（37）１歳６か月児・３歳６か月児・５歳児健診（38）月齢に応じた健康相談（39）こども家庭センター
（40）母子保健推進員の地域連携（41）予防接種事業（42）むし歯予防事業（43）こどもの事故防止等啓発事業
（44）こどもの基本的生活習慣の形成（45）関係機関との連携による食育の推進（46）関係機関との連携による思春期保健対策の充実

❷小児医療の充実
（47）小児医療の充実・確保（48）休日及び夜間における小児緊急医療体制整備（49）こどもの医療費助成
（50）妊産婦・乳児一般健康診査費用の助成

基本施策 4　こどもが健康に育つまち

❶地域における子育て支援サービスの充実
（51）保育所（52）認定こども園（53）幼稚園（54）子育て支援ネットワークの形成（55）延長保育事業
（56）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（57）児童館の整備（58）児童の養育に関する相談・情報
（59）一時預かり事業（60）病児・病後児保育事業（61）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

❷学校による教育環境等の整備
（62）幼児教育の充実（63）確かな学力の向上（64）不登校に関する中核機関の充実と地域ぐるみのサポートシステム整備・推進事業
（65）豊かな心の育成（66）健やかな身体の育成（67）関係機関との連携によるこどもを取り巻く有害環境対策の推進
（68）適切な学校管理（69）学校給食費補助事業

❸地域連携による見守り・教育支援
（70）世代間交流の推進（71）児童を取り巻く関係機関の連携（72）民生委員児童委員等研修事業

基本施策 5　こどもの成長を支えるまち

❶若者へのサポート
（73）若者の地域参画づくり（74）若者の就業意識の養成（75）悩みをかかえる若者とその家族への相談窓口体制

❷次代の親への切れ目のない支援
（76）命の大切さ、家庭の役割等への理解（77）男女共同参画の推進（78）妊娠・出産の安全安心確保（79）不妊に悩む人への支援
（80）育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法等の周知・啓発事業（81）育児休業の取得等事業主等に対する意識啓発事業
（82）ファミリー・フレンドリー企業の普及促進事業

基本施策 6　若者が安心して暮らせるまち

❶安全安心に暮らせる子育て環境の整備
（83）良質な住宅の確保（84）公共施設等のバリアフリー化（85）赤ちゃんの駅設置事業（86）通学通園の送迎支援対策
（87）安全な道路交通環境の整備（88）安全・安心のまちづくりの推進等（89）こどもの交通安全を確保するための活動の推進
（90）こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

❷子育てを応援する取組の推進
（91）結婚新生活支援事業（92）こどもに対する祝い金（93）子育て情報の発信（94）おやこの教室
（95）子育て支援ネットワークの形成（96）高齢者による子育て支援

基本施策 7　安心して子育てができるまち

吉野ヶ里町
こども計画

事業 PICK UP

吉野ヶ里町こども計画の96施策のうち、新たに取り組む「**新規事業**」、継続しつつ「**重点事業**」、「**拡大事業**」として取り組む施策の概要を紹介します。

新規事業

主に、こどもの権利、妊産婦における細やかな支援、若者支援に取り組みます

施策（1）

こどもの権利に関する意識啓発

こどもの人格や個性を尊重し、権利を保障し、こどもたちの最善な利益を図ることを念頭に、こどもの権利について意識啓発に努めます。

施策（2）

こどもの意見を聴く環境づくり

こどもが安心して意見を言える機会を創出し、ひとりの人格として社会参画できる環境づくりを推進します。

施策（24）

ヤングケアラー等への支援

ヤングケアラーについて、研修等による正しい知識や対処法の普及、相談窓口の利用促進等の支援体制を整えていきます。

施策（28）

こどもの居場所づくり

こども・若者が、家や学校以外の第3の居場所として、自分らしく、安心して過ごすことのできる場所や体験機会の充実を図ります。

施策（33）

産婦健診

産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦の心身の健康状態を把握し、適切な支援につなげていきます。

施策（11）

こどもの学習支援（県事業）

ひとり親家庭のこどもに対して、ボランティアによる学習支援や進路相談支援などを推進します。

施策（27）

こども・若者の自立支援体制の推進（県事業）

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」の若者とその家族を対象とした包括的な相談窓口の周知に努めます。

施策（35）

産後ケア事業

産後の休養や心身のケアを目的として宿泊、日帰り、短時間、訪問の各プランで産後をケアする事業であり、町内実施へ向けて検討を行います。

施策（39）

こども家庭センター

母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うこども家庭センターについて設置に向けて検討を行います。

施策（61）

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

すべてのこどもの育ちを応援することを目的に、親の就労状況に関わらず通園できる制度であり、本町においても対応を検討していきます。

施策（73）

若者の地域参画づくり

祭りや地域行事に参画し、地域の一員として大人と関わる中で、若者世代にとって、ずっと住みたいふるさととなるよう周知・啓発を行っていきます。

施策（75）

悩みをかかえる若者とその家族への相談窓口体制

悩みをかかえる若者やその家族への公的な相談に対応し、社会的孤立やひきこもりなどの解消を図ります。

施策（92）

こどもに対する祝い金

現在行っている出生祝い金について、こどもの成長段階における祝い金の支給として利用できるよう調整します。

重点事業

保育の受け皿について新規施設検討！

施策（51）

保育所

施策（52）

認定こども園

本町には、令和7年3月現在、公立保育所が1か所、認可外保育所が1か所、認定こども園が3か所あります。保育人材確保対策を推進し、保育士の人材確保と資質向上に取り組み、新たな保育施設の開設を検討し、保育事業の充実に努めます。

拡大事業

現場にて、より支援の必要性が高まっている事業について、事業を拡大して取り組んでいきます

施策（37）

1歳6か月児・3歳6か月児・5歳児健診

特に、3歳6か月児健診後から就学前までに必要な支援につなげられるよう、5歳児健診の実施に向けて検討を行います。

施策（50）

妊産婦・乳児一般健康診査費用の助成

委託医療機関以外での受診となる場合の扶助制度を実施しており、周知を広げ、引き続き実施していきます。

施策（58）

児童の養育に関する相談・情報

「訪問型」の相談支援の必要性が高まっており、今後新規開設予定の園において、地域子育て支援拠点事業を新たに実施して充実を図ります。

施策（66）

健やかな身体の育成

学校における児童生徒の体力向上の取組を推進するほか、中学校では、教員の負担軽減のため部活動指導員を配置し、指導の充実を図ります。